

平成30年3月7日

厚生労働省保険局医療課 御中

保険課 御中

国民健康保険課 御中

高齢者医療課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 勲

受診妨害保険者の再発防止周知徹底の要望

要望の趣旨

柔道整復師受診妨害をくり返す調査照会乱用の失当保険者に対し、この者の公表と再発防止周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

要望の理由

不正保険取り扱い防止対策の大事は言をまたずと、だが、このための手段を選ばずの失当も言をまたずです。

受診妨害行き過ぎ調査照会問題はくり返し注意されています。

会計検査院指摘の取り組みで柔道整復師医療不勉強者や柔道整復師を不正保険取り扱い者とする偏見者の厚生労働省通知の誤用乱用で受診妨害続発で、これまでにも要望とその対策を賜っているところですが未だ再発です。

そこで、受診妨害惹起者の実態の把握と公表と再発防止の周知徹底を賜りますようお願い申し上げます。

なお、不正防止対策は故意問題と過失問題の混同の受診妨害対策などではなく、保険者のデーター整備に基づく乱診乱療などの者の特定による対策です。この怠慢のため代って被保険者への受診妨害対策の失当で、この理解の周知徹底を賜るようお願い申し上げます。